

第11回 鳳来北西部地域協議会 会議録（要約）

| | |
|--|--|
| 日 時 | 令和5年2月14日（火） 午後7時～午後8時55分 |
| 場 所 | 玖老勢コミュニティプラザ 1階 第1会議室 |
| 出席者 | 委員19名 事務局4名 |
| 傍聴人数 | なし |
| 次 第 | <ol style="list-style-type: none"> 1 会長あいさつ 2 令和4年度地域活動交付金事業成果報告会について 3 令和5年度地域活動交付金事業採択審査会について <ol style="list-style-type: none"> (1) 全体の流れ (2) 審査方法・審査基準 (3) 申請団体概要説明 及び 事前質問とりまとめ 4 その他 |
| <p><u>1 会長あいさつ</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原田会長よりあいさつ ・議事に先立ち、会長から下記の委員を議事録署名人として指名。 <p>【議事録署名人】</p> <p>『名簿1番』森下悦夫委員 『名簿2番』森下春吉委員</p> <p><u>2 令和4年度地域活動交付金事業成果報告会について</u></p> <p>○事務局からの説明後、各団体の成果報告及び質疑応答を行った。</p> <p>①西組共進連</p> <p>【質疑応答】</p> <p>（委員）</p> <p>活動で購入した道具を大切にしながら、今後も活動を続けて欲しい。今年度太鼓を2台購入しているが、太鼓は他にもあるのか。</p> <p>⇒太鼓は全部で5台あり、他の3台は昨年度の地域活動交付金事業で更新している。今後ははねこみの映像を記録して伝統を残していきたいと考えている。</p> <p>②鳳来西剣道教室</p> <p>【質疑応答】</p> <p>（委員）</p> <p>鳳来中学校の剣道部が廃部になったとの話であったが、今後はその受け皿として剣道をやりたい中学生を鳳来地区全域から受け入れることは考えているか。</p> <p>⇒そのつもりで活動している。</p> <p>（委員）</p> <p>剣道教室の活動はどこでやっているのか。</p> | |

⇒旧鳳来西小学校体育館で活動している。

③鳳来寺小学校の伝統芸能伝承を見守る会

【質疑応答】

(委員)

国指定文化財として、地域の伝統を守っていこうという強い気持ちを感じる。地域として活動を応援するために、今後もぜひ地域活動交付金を活用して欲しい。

(委員)

伝統を守っていくことは本当に大変なことだと思う。今後も頑張ってもらいたい。

⇒文化庁の事業で鳳来寺田楽の記録映像を撮影した。全国に向けて動画が配信されるので、ぜひ皆さんにも見てもらいたい。

④鳳来寺小学校PTA

【質疑応答】

(委員)

総事業費589千円のうち、約140千円が自主財源となっているが、学地連や教育委員会から予算が出ているか。良い活動なので持続可能な財源についても今後考える必要があるのでは。

⇒教育委員会からの予算はないが、一部活動に必要な食材費などは、参加者から参加料を集めている。

(委員)

鳳来寺小学校に行った時に、子供たちがスケートボードをやっている様子を目にしたが、みんな楽しそうに取り組んでいた。良い事業なので今後も続けて欲しい。

⑤門谷小展覧会運営委員会

【質疑応答】

(委員)

門谷小学校の知名度向上に貢献してくれている。また、活動を通じて全国から若者が集まってくれることは大変喜ばしい。今後も是非活動を続けて欲しい。

(委員)

現代美術は芸術の中でも分かりにくいと言われることがあるが、その現代美術に山間地域で触れられることは珍しく、意義があることだと思うので今後も続けてもらいたい。

⇒現代美術は難しい部分もあるが、ワークショップやトークショーを通じて多くの人に親んでもらいたいと考えている。

3 令和5年度地域活動交付金事業採択審査会について

(1) 全体の流れ

○資料に沿って事務局より説明。

①公開審査の流れ

- ・事業説明：5分、質疑応答：5分。
- ・各4分経過でベルを1回、5分経過でベルを2回鳴らす。
- ・ベルが2回鳴ったら速やかに終了。
- ・採点票記入は、2分以内に記入をお願いしたい。

②公開審査後の流れ（審査結果とりまとめ）

- ・審査結果とりまとめは非公開。
- ・各団体の採点平均点を発表し、採択の可否を確認する。
- ・その後、交付金額及び交付に付する条件について協議する。
- ・最終決定は市長が行うこととなる。

(2) 審査方法・審査基準

○資料に沿って事務局より説明。

①採点票記入方法の説明

②審査の注意事項確認

- ・委員が関与している団体については審査から外れる。
- ・判断に迷う場合は、別紙判断の目安を参考とする。
- ・意見欄には条件とすべき内容について記入する。
- ・審査基準を確認の上、審査会に臨んでもらいたい。

【質疑応答】

（委員）

交付金の審査会は、来年度の予算を決定する大切なものであるが、質問時間が5分では短いのではないか。

⇒今年度については、説明した方法で実施することを協議会で決定している。実施方法についての意見については、来年度以降反映するようにしたい。

（委員）

事務局説明の中で、事業に対して否定的な質問はしないで欲しいとあったが、なぜだめなのか？

⇒今回申請書を提出した団体は、地域協議会で議決された募集要件等を満たしている団体となるため、実施すべきでないなどの否定的な質問でなく、活動内容自体に関する質問としていただきたい。

（委員）

鳳来北西部では発表5分、質問5分としているが、今日の報告会でも時間が短いと感じた。今後は時間配分についても考える必要がある。

（委員）

自分が説明した時にも、発表時間5分は短く感じたので、時間配分については検討が必要だと思う。なお、審査票の意見欄については参加者に対して保険加入を促すなど、条件として必要だと思われるものを具体的に記入して欲しい。

(3) 申請団体概要説明及び事前質問とりまとめ

○事務局より申請団体の活動概要の説明と事前に提出されている事前質問について説明。

【質疑応答】

(委員)

団体④について、新城市地域活動交付金要綱第2条・第3条では、交付対象事業者として市外の人には事業者とされないと考えられるが、今回審査の対象としていいのか。

⇒新城市地域活動交付金要綱第2条には、交付対象事業者として「(1)地域協議会で定める資格要件を満たす団体であること。(2)政治活動、宗教活動又は営利活動を目的としない団体であること。」と記載があり、鳳来北西部地域協議会として定めた資格要件としては、「(1)16歳以上の者が3人以上参加する団体。(2)新城市地域活動交付金交付要綱第2条第1項第2号及び第2項に規定する団体。」となっているため、審査対象になると判断致しました。また、第3条の部分に関しても、団体には住民も含まれており、市外在住者が参加してはいけないとの記載はないため、申請を受理した。もし、交付対象事業者の資格要件として、「地域在住者のみ」などの条件とするのであれば、来年度検討していただく方向で考えたい。なお、地域計画にも多くの人が交流できるまちを目指すなどの記載もある。そういった部分も踏まえて、こういった募集要件が適しているのか来年度の検討事項としたい。

(委員)

団体④は、地域自治区内の人が1人のみで、大部分が市外在住者となっているため地域活動交付金の趣旨と違うように思う。個人の意見としては、代表者と構成員の過半数は地域在住者であるべきだと思う。

⇒今年度の募集要項等は、地域協議会ですでに議決され募集を行っているため、今変更することはできない。来年度以降、募集要項について検討をしていくこととしたい。

(委員)

団体④の活動について、保険料は4人分で草刈り機、チェーンソーを使用する人を対象にすると書かれているが、その4人は草刈り機、チェーンソーの資格を持っているのか。使用するためには資格が必要はなはず。

(委員)

団体④について、活動計画書では20人が参加する日があるが保険料は4人分のみとなっているのはなぜか。

【追加質問の決定】

その他に事前質問として加えるべき意見がなかったため、団体④に対する事前質問を下記の2点を追加して質問することとする。

「追加質問①」

草刈り機、チェーンソーを使用する4人分の保険料が予算に組み込まれているが、対象となる4人は草刈り機、チェーンソーを使用するための資格保有者です

か？

「追加質問②」

活動計画書には参加者が20人集まる活動があるが、保険料は4人分しか確保されていないのはなぜですか？

(委員)

今回の事前質問は団体からどのような形で回答があるのか。

⇒各団体に地域協議会からの事前質問を送付する。団体には2月21日(火)までに事務局へ回答し、回答内容については地域協議会委員に配布する。

「補足説明」

審査会当日は審査会資料を持参、審査会終了後に回収させてもらう。

また、申請書に書かれている内容については口外しないこと。

4 その他

【第12回鳳来北西部地域協議会】

日時：令和5年2月25日(土) 午前9時から

内容：令和5年度地域活動交付金事業採択審査会

【第13回鳳来北西部地域協議会】

日時：令和5年3月14日(火) 午後7時から

内容：来年度の取り組みについて など

【その他】

2月16日(水)の区長文書発送にて地域見守り事業の記載情報更新についての文書を配布する。また、地域で新規転入者がいれば、マグネットホルダーを配布するので事務局まで連絡して欲しい。

菅沼事務所長のあいさつにより終了(午後8時55分)